

7 「発明提出書」の記載例

応募発明「消しゴム付き鉛筆」の記載例

【1 発明の名称】

消しゴム付き鉛筆

【2 発明の背景】

今までは、鉛筆と消しゴムが別々であったため、消しゴムをなくしやすく、また書き誤るたびに、わざわざ鉛筆から消しゴムに持ち替えて修正を行っていたので大変不便に感じていました。

この発明を思いついたきっかけ、既存の製品の課題や問題点等を記載してください。

【3 発明の概要】 (400字以内)

消しゴムの紛失防止及び消しゴムと鉛筆の持ち替えを不要とするため、鉛筆の持ち手側の先端に連結具を介して消しゴムを装着することによって、鉛筆の使用時に、鉛筆の持つ方向を変更するだけで消しゴムを使用することができるようにしたものの。

【4 調査内容】

調査内容：J-PlatPat 特許分類検索、公報テキスト検索

キーワード（要約+請求の範囲）対象○○○*○○○○○○○ □□□件

F I：○○○○ ○/○○@○ □□件

Fターム：テーマ○○○○○ 検索式 ○○○○○ □□件

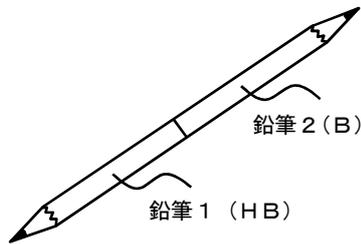
具体的な検索条件（検索キーワード、F I、Fターム等）を記載してください。

公報テキスト検索を使い、上記キーワードでヒットした□□□件の内容から、関連するF IとFタームを特許マップガイダンスを参照して検討した。

検討の結果、特許分類検索を使ってF I○○○○○とFターム：テーマ○○○○○検索式○○○○○で検索し、ヒットした□□件と□□件の内容を確認した。

特開〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇号公報

濃さが異なる鉛筆が連結されている発明が開示されていました。



調査結果の中から本発明に最も近い技術について、公報番号を記載してください。

【5 発明の内容】

この項目が選考の最重要ポイントです!!
わかりやすく・もれなく記載してください。

<全体の構成>

この発明は、鉛筆 1 と、消しゴム 2 と、連結具 3 から構成されています (図 1 参照)。

全体の構成

まず、発明が主にどのような物から構成されているのかを記載してください。

<鉛筆 1 について>

鉛筆 1 は普通の鉛筆です。

<消しゴム 2 について>

消しゴム 2 は、後で説明する連結具 3 に連結することが可能な大きさ (例えば、鉛筆 1 と同じぐらいの太さ) に成っています。

部分の構成

それぞれの構成物の仕組みについて記載してください。

<連結具 3 について>

連結具 3 は、円筒のような形状をしていて、鉛筆 1 の端と消しゴム 2 の端を連結することが可能な金具です (図 2 参照)。

発明の効果

今ある製品、技術、方法と比べ、この発明にはどのような効果が期待できるかを記載してください。

<発明の効果>

- ・鉛筆と消しゴムが連結具で一体になっているためバラバラにならない。
- ・書き誤ったときにわざわざ鉛筆から消しゴムに持ちかえる必要がなくなる。

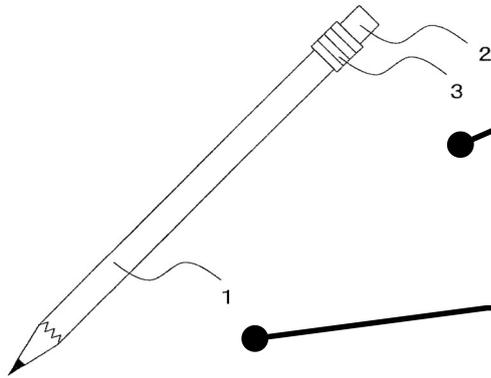
<その他>

鉛筆 1 の部分をシャープペンシルに置き換えても良いと思います (図 3 参照)。

連結具の形状は、円筒に限らず、鉛筆と消しゴムが連結可能な金具であれば、どのような形状でも良いと思います。

【 図面 (1) 】

図 1

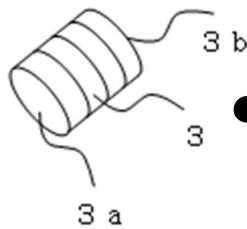


- 1 : 鉛筆
- 2 : 消しゴム
- 3 : 連結具

スペースを十分に活用して、大きくわかりやすい図を作成してください。完成品の写真があれば、それでもOKで

図の中の必要な箇所（部品）等に番号をふって、名称を記載してください。

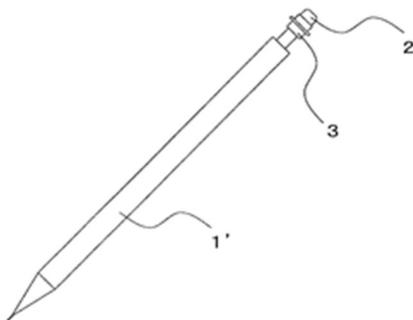
図 2



- 3 : 連結具
- 3 a : 鉛筆側連結部
- 3 b : 消しゴム側連結部

必要に応じて別の角度から見た図や、一部を拡大した図などを用いると効果的です。

図 3

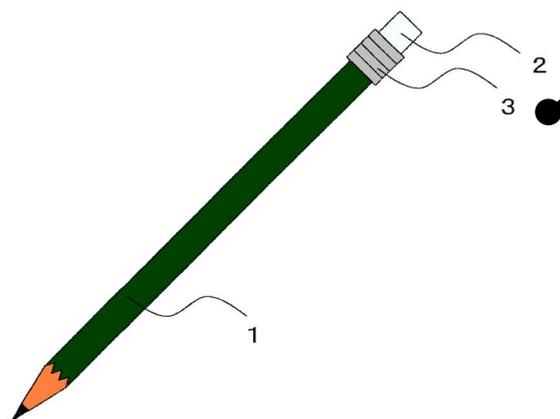


変更例（応用例）等がある場合は、必要に応じて図面を作成してください。

【 資料 】

(例. 試作品の写真と簡単な説明、など)

試作品の写真と説明



試作品や実験などをした場合には、それらの写真や実験結果などを示してください。応募発明の内容理解に役立つよう、試作品や実験などについて、簡単に説明してください。

写真は、試作した消しゴム付鉛筆です。

消しゴム2は、カッターナイフで削って、鉛筆1とほぼ同じ太さにしました。

鉛筆より少しだけ太いアルミニウム管を短く切って、鉛筆1と消しゴム2の連結部分に通し、ペンチでアルミニウム管を締め付けて、連結金具3にしました。

うまく締め付けると、鉛筆1と消しゴム2がしっかり連結でき、書き誤った字を消すときも、消しゴム2が鉛筆1からはずれることはありませんでした。

※当資料は、パテントコンテスト応募の手引き (<https://www.inpit.go.jp/content/100872520.pdf>) の内容を抜粋したものです。

「発明を創り出そう」など、その他の項目も参考になりますので、参照してみてください。